

RevMate[®]

レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順

Ver.7.0

簡易運用マニュアル

Index

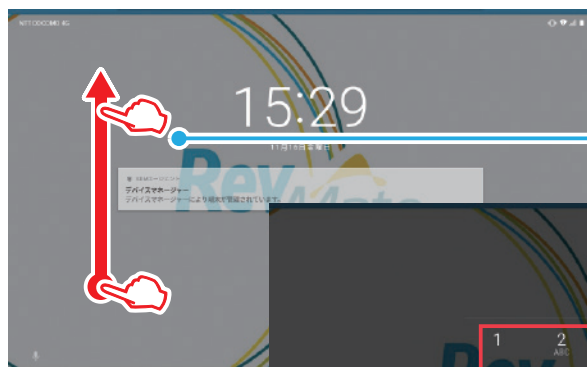
1	タブレット端末操作	1
2	処方の流れ(処方医師)	3
3	調剤の流れ(責任薬剤師)	4
4	同意取得、または情報の取り扱いに関する説明	5
5	患者登録	7
6	遵守状況確認票(タブレット端末)	9
7	遵守状況確認票(記入例)	11
8	システム障害時の対応	12
9	定期確認票(様式27)	13
10	残薬の返却／不要な薬剤の廃棄	14
11	患者さんへの指導	15
12	RevMate [®] Pro	17
13	Q&A	19

RevMate[®]の運用については適正管理手順やガイダンス(RMP資材)をご参照ください

1 タブレット端末操作

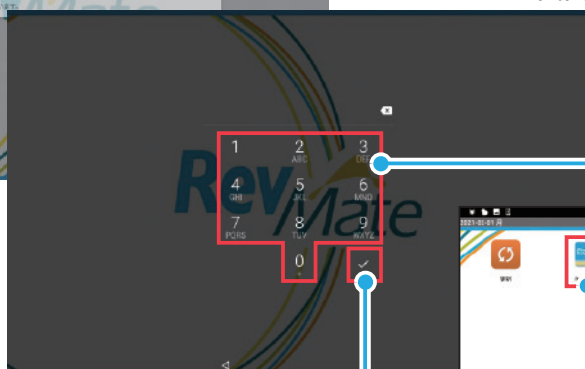
起動（処方医師／責任薬剤師）

▼ 起動直後画面



1 下から上へスワイプする

▼ ログイン画面



2 パスワードを入力する

▼ ホーム画面



3 「✓」キーをタップする

4 RevMate®アイコンを
タップする

処方医師待機画面

▼ 処方医師選択画面



RevMate® Proにログインする

処方医師を選択する

処方医師/責任薬剤師メニュー画面

●画面上部アイコン

- | | | |
|---|---|--|
|  前の画面に戻る |  処方医師選択画面に戻る |  処方医師メニュー画面に進む |
|  画面を更新する |  調剤履歴照会画面を表示する |  定期確認票照会画面を表示する |
|  タップして、レブメイト®カードをスキャンする |  処方を行う前に患者の事前登録が可能 |  返却薬剤報告書画面を表示する |
|  設定 (薬剤師名の追加修正・通知音変更、タブレット表示薬剤の選択) | | |

▼処方医師待機画面



1 タップして、レブメイト®カードをスキャンする

※レブメイト®カードを忘れた場合、患者検索が可能

※一旦の遵守状況確認票の作成が可能 (レブメイト®カードがない場合や検索ができない場合 (転院時など))

▼処方医師メニュー画面



2 該当の遵守状況確認票の修正・削除が可能

※マークが完了にある場合は、残薬数のみ修正可能

▼責任薬剤師メニュー画面



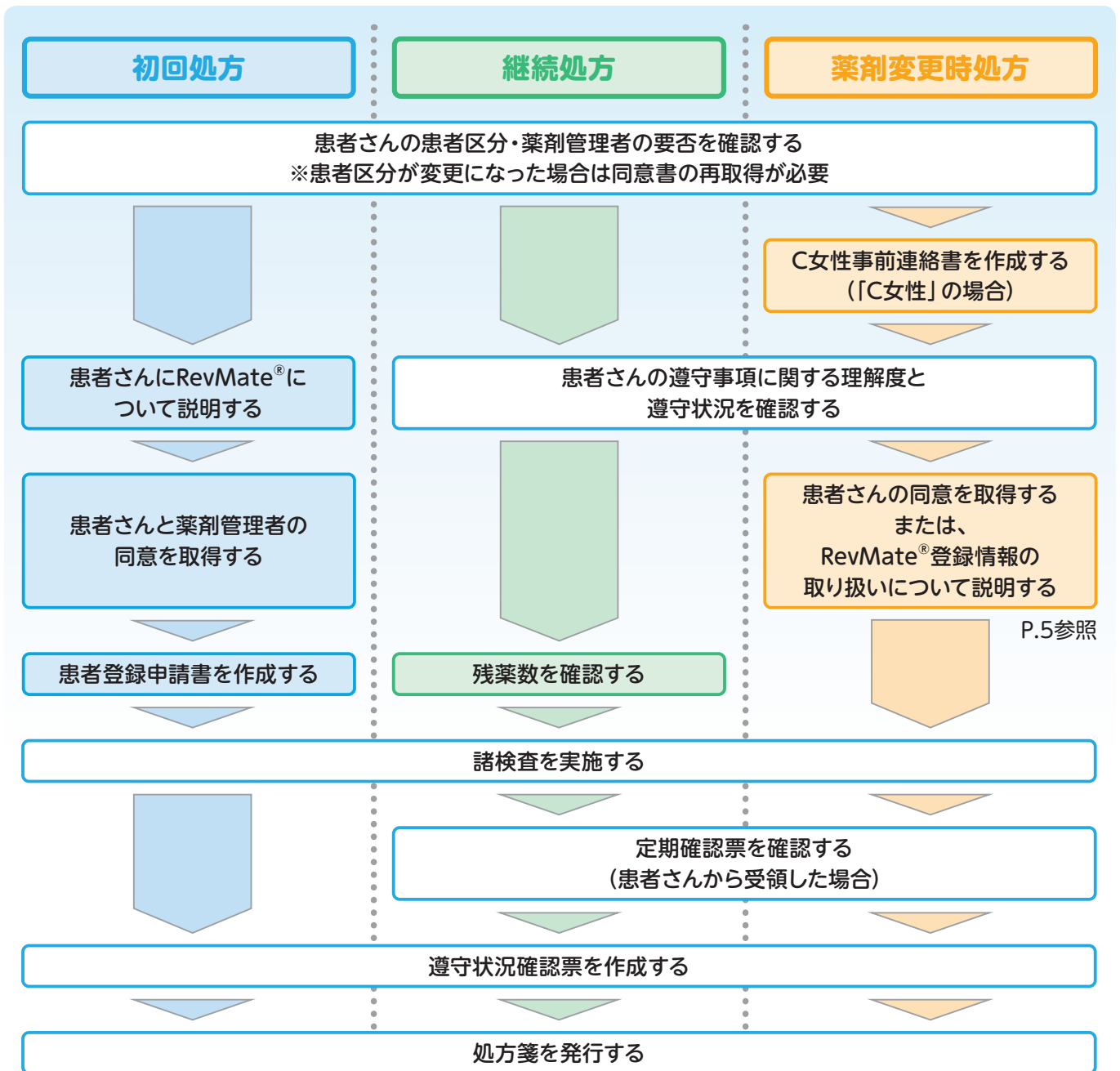
要対応

- 処方医師が新規の患者登録とともに遵守状況確認票を作成した場合に表示される
- 処方医師が遵守状況確認票を作成した場合に表示される
- 確認・入力完了した遵守状況確認票を参照、修正することができる
- 定期確認票の交付時期を迎えた場合は、定期確認票交付番号が表示される

2

処方の流れ(処方医師)

処方の手順には、「初回処方」「継続処方」「薬剤変更時処方」の3つのパターンがあります。



妊娠反応検査のタイミングについて(C女性のみ)

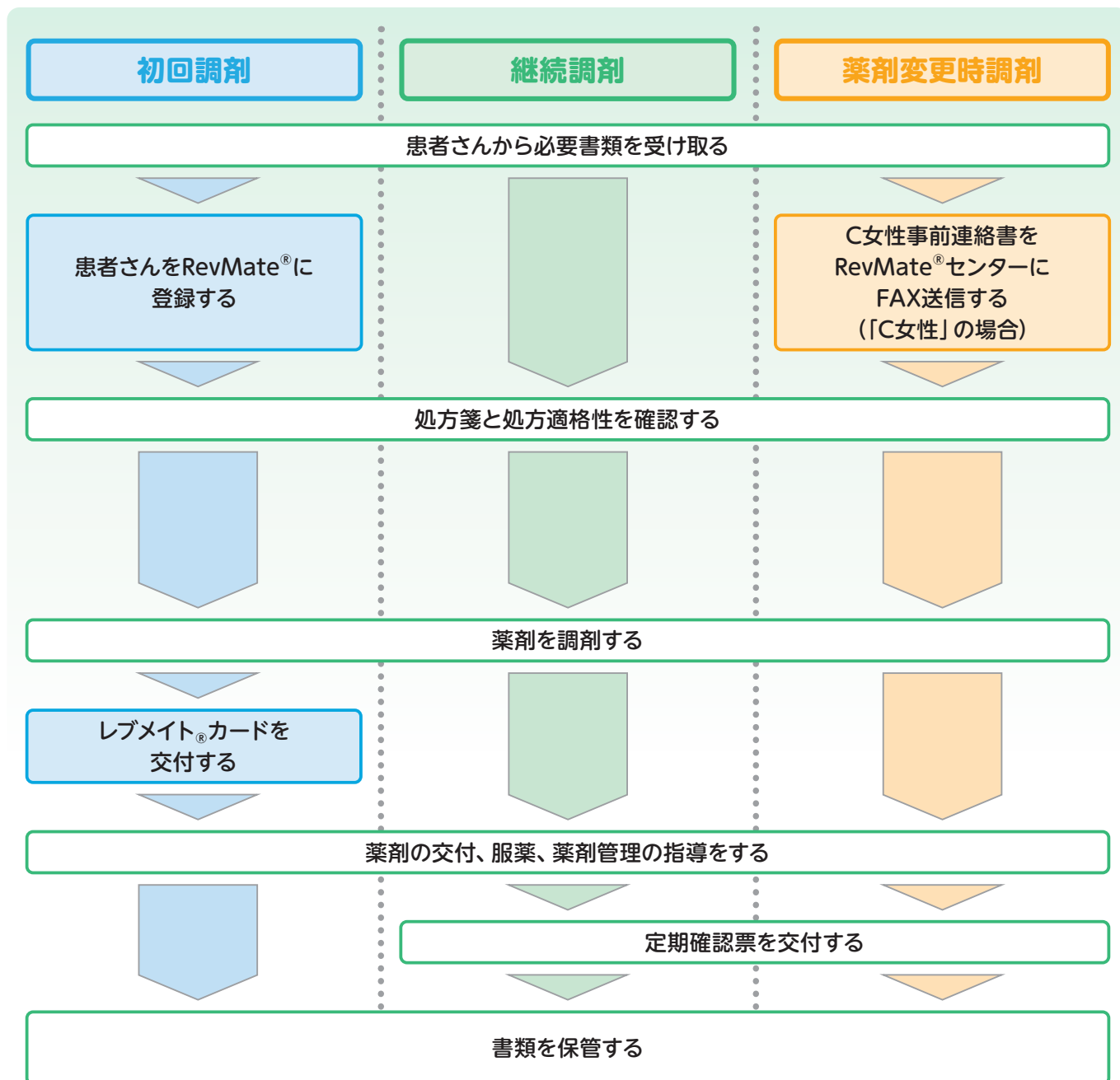
処方医師は、以下の時期に妊娠反応検査^{*1}を実施し、必ず検査結果が陰性^{*2}であることを確認したうえでレナリドミド・ポマリドミドを処方してください。



3

調剤の流れ(責任薬剤師)

調剤の手順には、「初回調剤」「継続調剤」「薬剤変更時調剤」の3つのパターンがあります。



※1 尿検査が25mIU/mLの感度以上とし、各医療機関の基準に従ってください。

血液検査の項目をβ-HCGまたはHCGとし、各医療機関の基準に従ってください。

※2 妊娠反応検査結果が(擬)陽性の場合、レナリドミド・ポマリドミドの服用を中止し、48時間後、1週間後、2週間後および3週間後に妊娠反応検査を実施して、妊娠の有無を確認します。

※3 治療開始予定日の4週間以上前から性交渉をしていないことが確認できた場合は、治療開始4週間前の妊娠反応検査は省略できます。



- 休業中であっても、休業時、休業4週間後の妊娠反応検査を実施してください。また、治療再開の際には治療開始時と同様の検査の実施をお願いします。
- 検査結果が陰性以外の場合は、製造販売業者へただちに報告してください。製造販売業者はRevMate®センターに報告します。
- 該当の「C女性」を産婦人科に受診させてください。

4

同意取得、または情報の取り扱いに関する説明

同意取得と情報の取り扱いに関する説明のタイミング



同意書はレナリドミド、ポマリドミドそれぞれ成分ごとに取得する必要があります。

同意書の取得は成分ごとに1回ですが、再取得が必要な場合と情報の取り扱いに関する説明が必要な場合があります。



●患者さんが現在服用しているレナリドミドとは別の製造販売業者のレナリドミドを服用する場合、RevMate®登録情報が、これから服用する薬剤の製造販売業者に提供されます。

★ 同意書の再取得が必要		★ 情報の取り扱いに関する説明が必要	
★ I	Ver.7.0施行前に処方していた薬剤の後発医薬品をはじめて処方する場合	★ II	Ver.7.0施行後にレナリドミドまたはポマリドミドの処方を開始した患者さんに、同一成分の異なる製造販売業者の薬剤を処方する場合
★ III	異なる成分の薬剤をはじめて処方する場合	★ IV	後発医薬品から同一成分の異なる製造販売業者の薬剤に変更する場合

同意書取得と情報の取り扱い説明に関するタイミング例



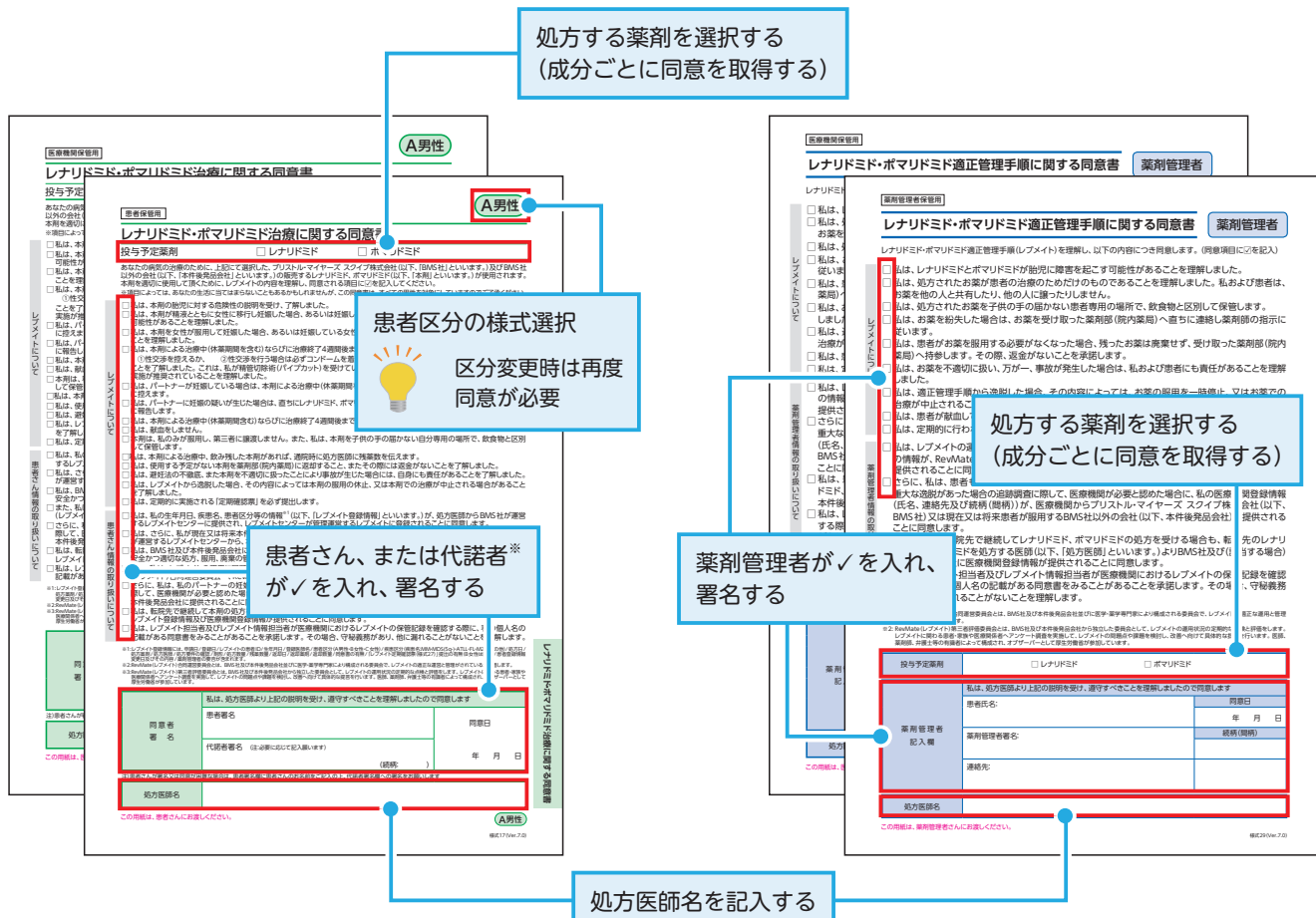
注：レナリドミド後発医薬品A・Bは、異なる製造販売業者の後発医薬品。



薬剤切り替え時、既に同一成分でVer.7.0以降の同意書を取得している場合は、同意書の再取得は不要です。

「レナリドミド・ポマリドミド治療に関する同意書」(様式17～19) 「レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順に関する同意書(薬剤管理者)」(様式29)

● 未成年患者さんを新たに登録・処方する際は、RevMate®センターへご連絡ください。



1. 薬剤部 (院内薬局) へ提出するよう指導する
2. 2枚複写式のため、1枚目の患者保管用または薬剤管理者保管用を、患者さんまたは薬剤管理者に渡し、2枚目の医療機関保管用を保管する

※代諾者とは、患者さんに十分な同意の能力がない場合に、患者さんに代わって同意をすることが正当と認められる方のことです。薬剤管理者と同一である必要はありません。患者さんが署名または同意が困難な場合は、患者署名欄に患者さんのお名前をご記入のうえ、代諾者署名欄に署名をお願いいたします。

情報の取り扱いに関する説明



「レブメイト®登録情報の取り扱いについて」を用いて患者さんに説明し、「薬剤切替時の説明済」欄にチェックを入れる

▼ 遵守状況確認票 基本項目入力画面

5

患者登録

「RevMate®患者登録申請書」(様式9)



RevMate®への登録は、レナリドミド・ポマリドミドの種類にかかわらず、1回の登録のみで問題ありません。



医師記入欄
(以降、青色枠は医師の対応部分)

医師 → 薬剤師 → RevMateセンター宛 FAX: 0120-021-507 TEL: 0120-071-025 70000

RevMate患者登録申請書

申請の種類 新規 ☒ 再発行 ☐ 種別から出ないように記入してください。チェックボックスは該当する□に○を記入してください。

確認日 2023年1月23日 登録医師名 山田 太郎

患者さんの生年月日 大正 昭和 平成 西暦 1954年 1月 1日 薬剤管理者 要 ☐ 不要 ☒

患者区分 **A男性** ☐ **B女性** ☒ ①②③のいずれかを選択

① ☐ 自然閉経した女性(45歳以上で、1年以上月経がない)、子宮又は両側卵巣を摘出した女性、あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない女性

② ☐ 年齢にかかわらず、産婦人科専門医が産婦人科診療ガイドライン(婦人科外来編の早発閉経不全の項)に準じて、定期的に卵巣機能が停止していることを確認した女性
[医療機関名:] [産婦人科医師名:]

③ ☐ 処方医師が、患者の申告を踏まえ、全身状態不良等の重篤な身体的理由により妊娠の機会がないと判断した女性
[詳細:]

C女性 ☐ 妊娠する可能性のある女性

疾患 MM ☒ MDS (5q-) ☐ ATLL ☐ FL ☐ MZL ☐ その他 ☐ []

予定薬剤 レナリドミド ☒ ポマリドミド ☐

旧患者ID (ID引継ぎ時) 8100

登録医師カナ氏名 ヤマダ タロウ

患者さんの生年月日 大正 昭和 平成 西暦 1954年 1月 1日

薬局ID 999999001 医療機関名 東京レブメイト病院 医療

担当薬剤師名 田中 花子 連絡先TEL 03-1234-5678

登録が完了しました。
レブメイトカードを患者さんにお渡しください。

RevMateの患者ID 0000000000

0000000000

RevMate
レブメイト 氏名

様式9 (Ver.7.0)

レブメイト®カードを再発行するため患者登録申請書を記入する場合は、旧患者IDを検索して入力する



旧患者IDがわからない場合は、RevMate®センターまでお問い合わせください。



薬剤師記入欄
(以降、緑色枠は薬剤師の対応部分)
責任薬剤師に限らず、対応した薬剤師名を記載する

- 患者登録と処方と同タイミングで行う場合：医師は患者申請書のバーコードをタブレットで読み込み、遵守状況確認票の入力まで完了してください。
- 患者登録のみ(後日処方)実施する場合：登録申請書を薬剤部に提出し、薬剤部用タブレットの事前登録ボタンから登録を完了します。
- FAX-OCR版で対応する場合：登録申請書を漏れなく記載し、薬剤師がRevMate®センターへFAXを送信します。

「RevMate®患者登録申請書」(様式9) タブレット端末



責任薬剤師は、処方医師が記入した患者登録申請書(様式9)の内容をタブレット端末に入力し、患者登録を行います。

▼ 責任薬剤師メニュー画面

「事前登録」、または「登録確認」欄のをタップし、患者登録申請書画面を表示する

▼ 患者登録申請書画面



責任薬剤師が入力・訂正できる項目は黄色く表示されます。

レブメイト®カードを再発行するため患者登録申請書を記入する場合は、旧患者IDを検索して入力する

確認後、「上記情報に間違いがないことを確認しました」をタップし、RevMate®センターに送信する

- 患者登録と同時に処方がある場合は、引き続き遵守状況確認票を入力してください。

送信後、RevMate®センターから患者登録情報連絡書(様式10)が返信される

6

遵守状況確認票（タブレット端末）

※FAX-OCR版で対応する場合はP.11をご参照ください。

遵守状況確認票の作成（処方医師）

▼ 遵守状況確認票 基本項目入力画面



新規登録の場合は全ての項目を入力する

登録済の患者さんは修正箇所のみ入力する（入院・外来区分、薬剤変更時、区分修正時など）

▼ 遵守状況確認票 確認項目入力画面



全ての項目について、患者さんの理解度と遵守状況を確認し、チェックします。

患者さんの手元にある残薬数を入力する（差し引いて必要量を処方する）

入力後、「完了」をタップし、薬剤部（院内薬局）に送信する

▼ 処方医師メニュー画面

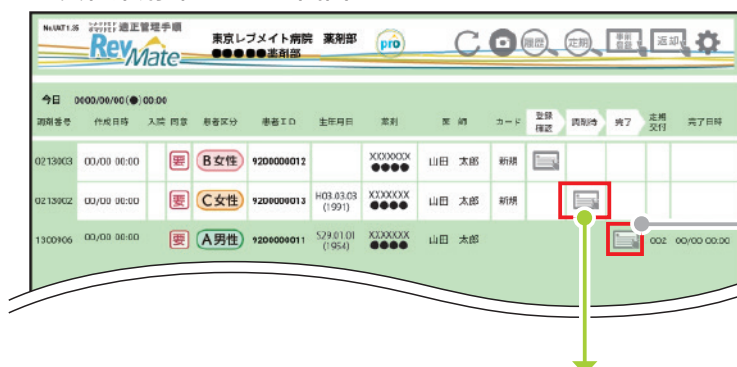
送信済の遵守状況確認票の修正について

- 「調剤待」：修正可能
- 「完了」：残薬数のみ修正可能

●●● 遵守状況確認票の作成（責任薬剤師）

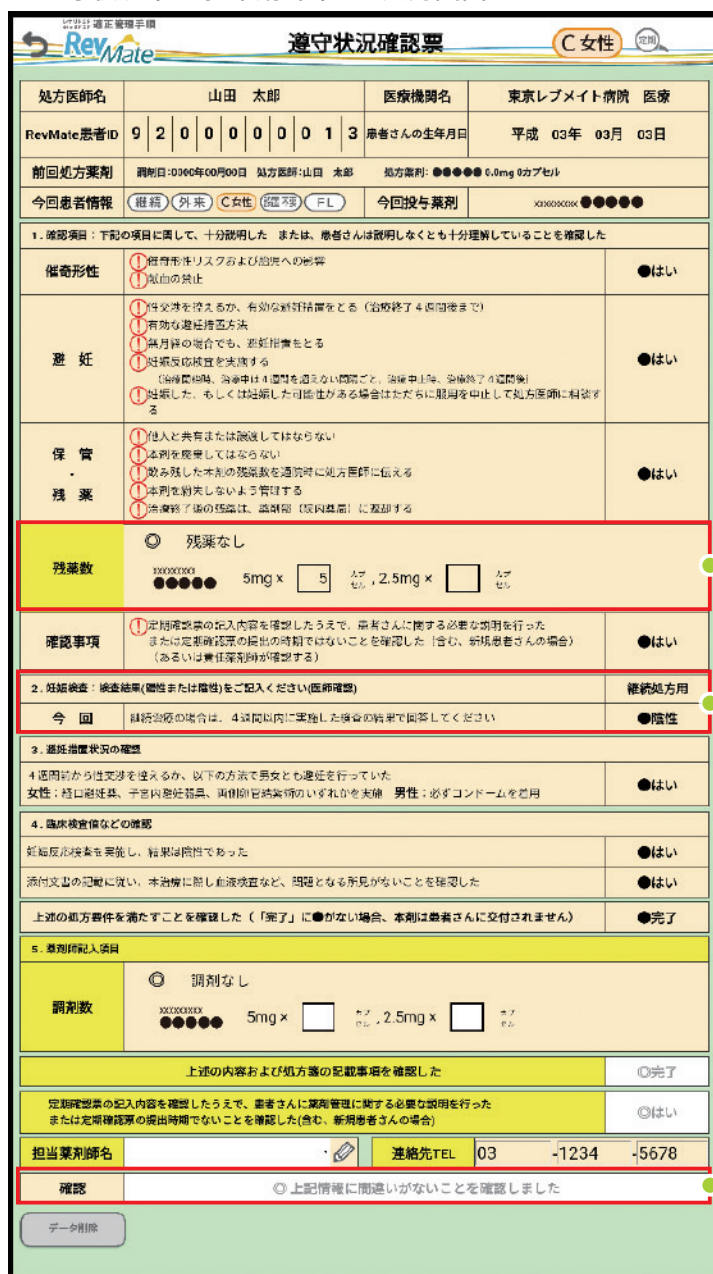
メニュー画面の  をタップし、処方医師から送られてきた遵守状況確認票画面を表示する。

▼ 責任薬剤師メニュー画面




完了した遵守状況確認票を参照、修正することができる（調剤数の変更など）

▼ 遵守状況確認票 薬剤師確認・入力画面




全ての項目について間違いがないか確認し、薬剤師記入欄を入力する



残薬は処方する薬剤と同一成分の薬剤の場合のみ入力する必要があるため、異なる成分の薬剤の場合の残薬は入力不要



●妊娠反応検査の実施時期や実施状況を確認してください。

確認後、「上記情報に間違いがないことを確認しました」をタップし、RevMate®センターに送信する

7

遵守状況確認票(記入例)



●RevMate®遵守状況確認票(様式20～22)は、薬剤ごとに様式が異なります。処方・調剤する薬剤専用の様式を使用してください。薬剤ごとに様式の記載が異なる部分は、下記赤枠で囲んだ箇所です。

左詰めで記入

訂正する場合は、
□に記入

医師 → 薬剤師 → RevMateセンター宛 FAX: 0120-021-507 TEL: 0120-071-025

RevMate遵守状況確認票 B女性

医療機関名 東京レブメイト病院 医療

ご使用になるFAX機の「原稿の画質」は「写真」ではなく「文字」で送信してください。

□ 枠線から出ないように記入してください。チェックボックスは該当する □ に ○ を記入してください。□ は訂正用です。

確認日 2023年1月23日 処方医師名 鈴木 翔太

患者ID 8100234567 外来入院 外来 ○ 入院 □ 薬剤切替時の説明済 □

患者同意の取得 取得した(初回、薬務区分変更時) ○ 薬剤管理者 設置要否 要 □ 不要 ○ 疾患 MM ○ MDS (5q-) □ ATLL □ FL □ MZL □ その他 □

1. 患者区分の確認: 以下のB女性の定義①②③のいずれかに該当する(いずれかひとつに○)

確認事項 今回判定日 2023年1月23日 次回検査予定日 2023年2月17日

① 自然閉経した女性(45歳以上で、1年以上月経がない)、子宮又は両側卵巣を摘出した女性、あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない女性

② 年齢にかかわらず、産婦人科専門医が産婦人科診療ガイドライン(婦人科外来編の早発卵巣不全の項)に準じて、定期的に卵巣機能が停止していることを確認した女性

③ 処方医師が、患者の申告を踏まえ、全身状態不良等の重篤な身体的理由により妊娠の機会がないと判断した女性

※上記の基準に該当しなくなった場合は、患者区分をC女性に変更する手続きを行ってください。

2. 確認項目: 下記の項目に関して、十分説明したまたは、患者さんは説明しなくても十分理解していることを確認した

催奇形性 ● 催奇形性リスクおよび胎児への影響 ● 献血の禁止

保管 ● 他人と共有または譲渡してはならない ● 本剤を廃棄してはならない ● 飲み残した本剤の残薬数を通院時に処方医師に伝える ● 本剤を紛失しないよう管理する ● 治療終了後の残薬は、薬剤部(院内薬局)に返却する

残薬 残薬なし □ レナリドミド ○ 1剤目規格 2.5 mg × 105 カプセル 1剤目カプセル数 2 2剤目規格 8.8 mg × 88 カプセル 2剤目カプセル数 88

3. 臨床検査値などの確認: 添付文書の記載に従い、本治療に際し血液検査など、問題となる所見がないことを確認した

医師確認 はい ○

上述の処方要件を満たすことを確認した(「完了」に○がない場合、本剤は患者さんに交付されません)

医師確認 完了 ○

4. 薬剤師記入項目: 処方する薬剤 〇 1剤目規格 5.8 mg × 105 カプセル 2剤目規格 8.8 mg × 88 カプセル

調剤 調剤なし □

上述の内容および処方箋の記載事項を確認した

薬剤師確認 完了 ○

患者さんに薬剤に関する必要な説明を行った

はい ○

処方医師カナ氏名 スズキ ショウタ 担当 田中 花子

薬局ID 9999 9001 連絡先 TEL 03 88-1234 5678

※入院患者さんのを病棟内で管理する場合、第三が薬剤部へ送付しないよう、保管・配薬・与薬してください。

以上で処方要件の確認は終了です。

様式21 (Ver.7.0)

濁点は、同一枠に記入

姓名の間のスペースは、空けても、
詰めてもどちらでも可

小文字は小文字として記入

8

システム障害時の対応

システム障害が発生した場合は、タブレット端末のプッシュ通知、またはタブレット端末未導入施設にはFAXなどでお知らせいたします。タブレット端末が使用できない場合は以下の方法で登録・処方・調剤を完了してください。なお、システム障害時の復旧状況については、RevMate® ProやRevMate®ホームページのお知らせ欄にて最新の情報を掲載しますので、ご確認ください。

FAX-OCR版を用いた対応方法

患者登録申請書	患者登録申請書（様式9）の内容を確認し、FAXを送信してください。処方がある場合は、遵守状況確認票（A男性:様式20、B女性:様式21、C女性:様式22）を続けてFAX送信してください。
遵守状況確認票	紙様式の遵守状況確認票（A男性:様式20、B女性:様式21、C女性:様式22）の記載内容を目視で確認し、FAXを送信してください。処方医師と責任薬剤師のダブルチェックを行ったことを前提に、遵守状況確認票受領連絡書が届かない場合も、調剤を行っていただいて問題ございません。 定期確認票（様式27）の交付または回収時期かどうか分からない場合は、返信FAXが届いてから内容を確認し、次回来院時に交付・回収してください。
定期確認票	定期確認票（様式27）をFAX送信後、すぐに定期確認票受領連絡書が届かなくても問題ありません。
返却薬剤報告書	タブレット端末を使用している施設も紙様式の返却薬剤報告書（様式24）に記入し、FAX送信してください。返却薬剤報告書をFAX送信後、すぐに返却薬剤受領書（様式25）が届かない場合は、RevMate® センターからの電話連絡をお待ちください。

9

定期確認票(様式27)

「レブメイト®定期確認票」(様式27) 交付時

頻度

A男性

B女性

C女性

2ヵ月ごと

不要

1ヵ月ごと

- 交付アラートに沿って定期確認票を患者さんに交付する。
- 次回の外来訪問時まで記入し、処方医師または責任薬剤師に提出するよう指導する。
- 「B女性」および入院している患者さんの提出は不要。

レブメイト®カード
記載のID番号タブレットなどに
記載の薬局ID番号担当薬剤師名(責任
薬剤師名である必要はない)患者さん、または
薬剤管理者の署名欄タブレット端末の責任
薬剤師メニュー画面、もしくは遵守状
況確認票受領連絡書
に表示されている交
付番号を確認し、定
期確認票(様式27)
に記載する定期確認票の提出状況を確認することができ
ます。

▲ 責任薬剤師メニュー画面

「レブメイト®定期確認票」(様式27) 受領時

定期確認表(様式27)の回答がひとつでも右側にある場合、患者さんに状況を確認し、適切な指導をしてください。

- 処方医師、責任薬剤師は内容を確認し、責任薬剤師はRevMate®センターにFAX送信します。送信後、RevMate®センターから定期確認票受領連絡書が返信されます。(返信の可否は選択可能)

10 残薬の返却／不要な薬剤の廃棄

残薬を返却する場合（責任薬剤師）

患者さんまたは薬剤管理者から不要な薬剤を受け取った場合は、タブレット端末もしくは「RevMate®返却薬剤報告書」を用いて返却手続きを行います。

▼ 責任薬剤師メニュー画面



▼ 返却薬剤報告書画面



レブメイト®カードの無効化が可能。治療再開の可能性が無い場合のみタップする。

全ての項目を入力し、「上記情報に間違いがないことを確認しました」をタップして、RevMate®センターに送信する。

RevMate®返却薬剤報告書（様式24）

RevMate®返却薬剤受領書（様式25）

送信後、FAXにて受領書が返信されるので、患者さんに渡す。



●紙様式を使用する場合は、薬剤ごとに様式が異なりますので、ご注意ください。

不要な薬剤を廃棄する場合（責任薬剤師）

不要なレナリドミド・ポマリドミドを廃棄する場合は、曝露しないように注意し、医療廃棄物として確実に廃棄します。

責任薬剤師は、薬剤廃棄連絡書（追補7）に必要事項を記入し、RevMate®センターにFAX送信する

RevMate®センターからのFAXの返信はありません



薬剤が廃棄になる場合

- 調剤前の薬剤を廃棄する
- RevMate®未登録施設で薬剤を廃棄する
- 医療関係者による薬剤落下等で、調剤後の薬剤を廃棄する（廃棄分の薬剤を在庫から補填）
- その他（詳細欄に理由をご記載下さい）

11

患者さんへの指導

患者さんには、以下の点に留意し妊娠回避や薬剤管理などを行うよう指導してください。

妊娠回避に関する指導

治療開始4週間前から治療終了4週間後まで（休薬期間含む）の女性患者さん（C女性）や、治療中（休薬期間含む）および治療終了4週間後までの男性患者さん（A男性）に対して、医師が説明した妊娠を回避する手段を守ること

薬剤の保管に関する指導

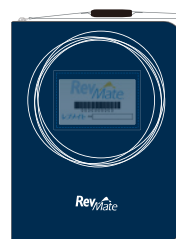
- 他の人に譲渡しないようにすること
- 紛失しないようにすること
- 万が一、紛失した場合は、薬剤部（院内薬局）に報告すること
- 服用の必要がなくなった薬剤がある場合は、薬剤部（院内薬局）に持参すること
- 飲食物と区別された患者専用の場所で保管をすること
- 子供の手の届かない患者専用の場所で保管をすること



● 必要に応じて、薬剤管理者を設置するように取り計らってください。



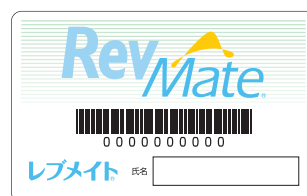
レナリドミド・ポマリドミドを保管する「レブメイト®キット」や「カプセルシート」、「1回量パック」をご用意しています。



レブメイト®キット
※疾患に関わらず、1種類のみをご用意しています。

受診時に関する指導

- 次回の診察時に、必ずレブメイト®カードを持参すること
- 入院や転院、老人福祉施設などに入所をするときは、特別な管理が必要なお薬を服用していることを伝え、「レブメイト®のご案内」や「患者さんのご家族の方へ」などにある介助する方や医療関係者向けのページ、またはレブメイト®カードを提示すること
- 服用しなかった薬剤がある場合には、次回の通院時にカプセルの種類と残薬数を処方医師に伝えること



定期確認票に関する指導（外来患者さんのみ）

- 外来治療中は、定期的に提出すること
- 自分の行動を思い出して、その実際の状況を記入すること



● 定期確認票（様式27）の記入が不要な「B女性」の場合、診察時などに遵守状況確認票（様式21）を用いて薬剤管理に関する遵守状況の確認・説明を行ってください。

（様式27A）
レブメイト定期確認票（A男性）

（様式27C）
レブメイト定期確認票（C女性）

服用期間中の指導

- カプセルを開けずにそのまま服用すること
- 治療中ならびに治療終了4週間後までは、患者区分ごとに各禁止事項を守ること
「A男性」：精子・精液の提供の禁止、献血の禁止
「B女性」：献血の禁止
「C女性」：授乳の禁止、献血の禁止



入院（転院）・入所、介助を受ける患者さんには、以下の事項を医療関係者へ提示するようご指導ください。

- 薬剤を取り扱う際は、手袋を着用してください。
手袋を外した後は、石鹸と流水で手を洗ってください。
- 患者さんの排泄物・体液を取り扱う際は、手袋、マスク、ガウンを着用してください。手袋を外した後は、石鹸と流水で手を洗ってください。



【参考文献】がん薬物療法における職業性曝露対策ガイドライン（2019年版）

誤投与防止のための配薬・与薬・服薬確認の徹底と薬剤保管に関するお願い

配 薬

ダブルチェックを行ってください。

与 薬

必ず**本人確認**を行ってください。

服薬確認

患者さんが服用した後は、**服薬確認**を行ってください。

薬剤保管

「レナリドミド・ポマリドミドは特別な管理 (RevMate®の遵守) を必要とする薬剤である」ことが容易に認識できるよう、他のお薬とは区別して保管※¹してください。

- 保管方法は、責任薬剤師またはRevMate®に関わる薬剤師に確認してください。
- 患者さんが服用する必要がなくなったレナリドミド・ポマリドミドは、病院の薬剤部（院内薬局）に返却してください。※²
- レナリドミド・ポマリドミドを紛失した場合には、すぐに処方医師または責任薬剤師に報告してください。※²
- 他院からの薬剤の持ち込み時や、一時帰宅時などの薬剤管理に関しても、施設内で適切な手順を設定してください。

※¹ 各医療機関の基準に基づき管理してください。

※² RevMate®登録施設ではない場合は、RevMate®センターにご連絡ください

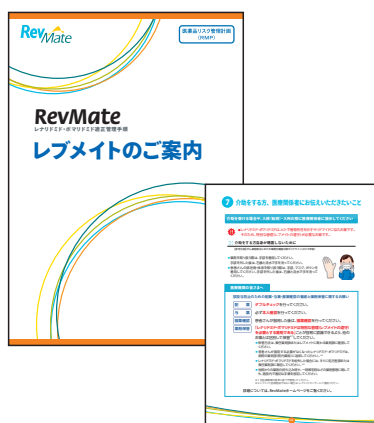
詳細については、RevMate®ホームページをご覧ください。



上記の事項は、3種の資料に記載がありますので、ご活用ください。

RMP資料

レブメイト®のご案内



RMP資料

患者さんのご家族の方へ



服薬指導箋

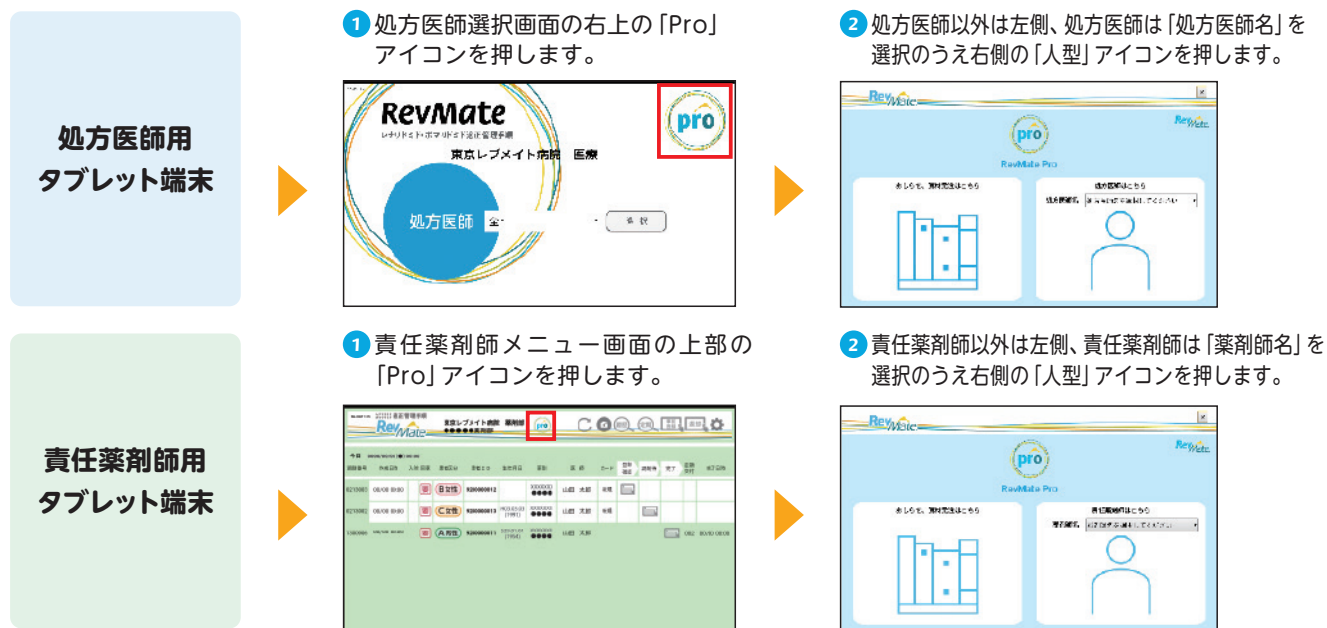


12 RevMate® Pro

RevMate® Proへのアクセス手順

RevMate® Proは、RevMate®専用のタブレット端末、またはご自身のパソコンやスマートフォンからアクセスできます。

RevMate®専用のタブレット端末でアクセスする場合



ご自身のパソコン・スマートフォンでアクセスする場合

- 1 ログインページにアクセスします。
<https://www.revmatepro.jp/pro/login>
- 2 **RevMate®に登録しているメールアドレス**を入力し、「送信」を押します。
- 3 メールアドレス宛てに届くワンタイムパスワードを、ワンタイムパスワード入力画面に入力し、「ログイン」を押します。



正常にアクセスできない場合は、RevMate®センターへご連絡ください。

登録情報の確認・変更



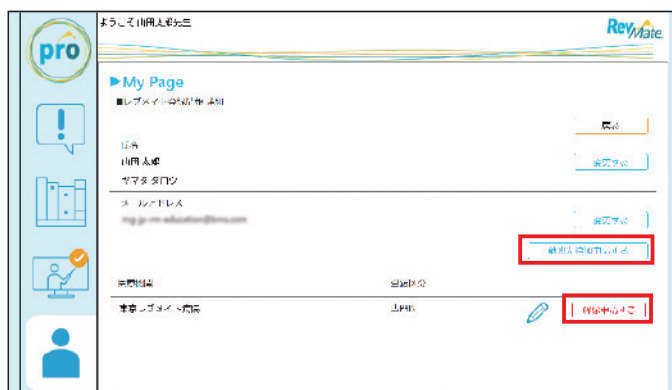
- 登録されている氏名・メールアドレスの変更ができます。



変更の際は  ボタンを押してください。

勤務先の追加・解除申請

※勤務先の追加・削除は処方医師のみ可能です。



- マイページ内の「勤務先追加申請する」から追加申請に必要な事項を入力できます。
※RevMate®未登録施設の追加をご希望の場合は、RevMate®センターへご連絡ください。
- マイページ内の「解除申請する」から医療機関の解除ができます。

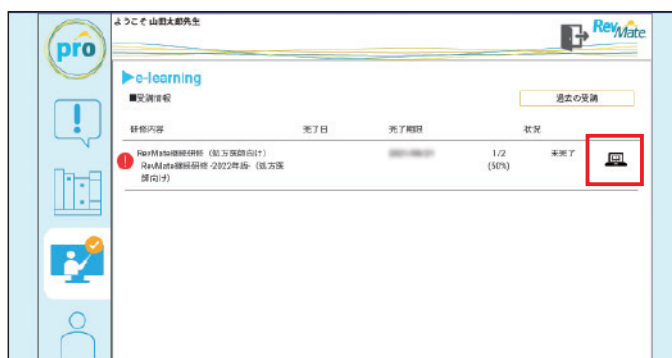


処方医師・責任薬剤師の薬剤登録情報は個人に紐付きますが、異動の際など、赴任先の医療機関の採用薬剤と相違がある可能性があります。RevMate® Pro、または医療者登録情報変更依頼書（様式12）を用いて、早めに異動・施設追加申請を行ってください。

e-learningの受講方法

RevMate®では、年1回をめぐにRevMate®の教育を受講することが規定されています。また、RevMate®の改訂がある場合も改訂時研修が配信されます。

以下の手順でe-learningの受講をお願いします。



研修の最後にテストがある場合は、テストを受講いただくことで履修の記録となります。必ずテストの受講をお願いいたします。

その他の機能

最新のRevMate®に関する「お知らせ」の閲覧や、様式など資料が不足した際にタブレット端末より発注を行うことができます。

詳細は「RevMate® Proのご案内」をご確認ください。



RevMate[®]ホームページには、本マニュアルに掲載されていないFAQも掲載しております。そちらもあわせてご覧ください。

システム

Q1 RevMate[®] Proとは？

オンラインでRevMate[®]運用をサポートするためのRevMate[®]登録医療関係者向けポータルです。処方医師、責任薬剤師はマイページでの登録情報変更（施設追加や削除など）や、お知らせの閲覧、資材発注、e-learningがご利用いただけます。ご利用にはE-mailアドレスの登録が必要です。RevMate[®]登録対象外の医療関係者は、タブレット端末からRevMate[®]のお知らせ閲覧と資材発注が可能です。

Q2 タブレット端末の電源が入らない（再起動方法）。

充電されていても電源が入らない場合は、電源ボタンを10秒以上押してください。充電器を挿している場合は、一度充電器を外してから電源ボタンを長押ししてください。ある程度の充電が確保されないとタブレット端末が起動しませんのでご注意ください。タブレット端末が使用できない場合は紙様式で対応してください。なお、解決しない場合は、RevMate[®]センターへご連絡ください。

Q3 パスワード入力画面が繰り返される。

電源ボタンを10秒以上押し、再起動をお試しください。

タブレット端末

Q1 タブレット端末で患者IDのバーコードがうまく読み取れない。

患者カード読取画面でフロントカメラとリアカメラを切り替えてお試しください。何度か試してみても読み取れない場合には、ID検索でIDの特定をお試しください。

Q2 送った薬剤返却データを変更・削除したい。

タブレット端末上で修正可能です。
削除したい場合は、RevMate[®]センターにご連絡ください。

【変更方法】

送信済返却データ呼び出し、返却数を変更します。返却薬剤受領書の再送が必要であれば、「送付」にチェックを入れます。※無効化されたIDでも、無効化当日のみ修正可能となります。

Q3 調剤待ちデータを削除することはできるか。

タブレット端末上で削除は可能です。

Q4 担当薬剤師名を追加・削除する場合はどうしたらよいか。

薬剤師名はタブレット端末上で追加・削除が可能です。新しく追加する場合は遵守状況確認票などの薬剤師名を入力するタブに直接名前を入力することで追加できます。

Q5 処方医師のタブレット端末でID検索ができない。

当該施設で処方履歴のない患者さんのID検索はできません。その場合はRevMate[®]センターにご連絡ください。

様式全般

Q1 RevMate®センターへFAX送信する様式に誤記があった場合、二重線で訂正してもよいか。

二重線で消して構いません。正しい情報を記入し、RevMate®センターに送信ください。ただし、記載ミスではなく使用する用紙を間違えた場合には書き直しが必要となりますのでご注意ください。

Q2 RevMate®センターへFAX送信後、訂正などがあった場合どうしたらよいか。

RevMate®センターで訂正を承りますので、RevMate®センターへご連絡ください。

患者登録

Q1 レブメイト®カードを紛失した場合など、再発行はどのように行えばよいか。

レブメイト®カードを紛失した場合は、再発行が可能です。

旧患者IDがわかる場合は、これまでの調剤データは新たな患者IDに移行され、旧患者IDは使用できなくなります。なお、薬剤や患者区分に変更がない場合は、同意書<患者> (A男性:様式17、B女性:様式18、C女性:様式19) の再取得は不要です。

転院時など、旧患者IDがわからない場合は、新たに同意書<患者> (A男性:様式17、B女性:様式18、C女性:様式19) の取得が必要です。必要に応じて薬剤管理者の同意書も取得してください。

①タブレット端末をご利用の場合

処方医師は新しい患者登録申請書(様式9)を作成し、責任薬剤師は処方医師が作成した患者登録申請書(様式9)の内容をタブレット端末に入力することで再発行が可能です。

旧患者IDを入力することで、旧患者IDの情報と新しい患者IDの情報が紐づきます。

②FAX-OCR版をご利用の場合

患者登録申請書(様式9)の「再発行」に「○」を入れ、新規患者登録と同様の手続きをお願いいたします。

お急ぎの場合は、RevMate®センターへご連絡ください。

Q2 薬剤を切り替える際に必要な手続きは？

同意書はレナリドミド、ポマリドミドそれぞれ成分ごとに取得する必要があります。

同意書の取得は成分ごとに1回ですが、再取得が必要な場合と情報の取り扱いに関する説明が必要な場合があります。

詳細は本マニュアルのP. 5をご覧ください。

Q3 薬剤管理者とは？

患者さん以外の方がレナリドミド・ポマリドミドを誤飲するのを防いだり、不要となった薬剤の返却などを徹底したりするため、患者さんに代わって薬剤の管理を行う方。

「患者さんの身近な人(家族、親族、近隣住民)」「医療関係者」「介護職員」などから、処方医師が下記要件をすべて満たすと判断した方を認定します。

- ・レナリドミド・ポマリドミドが胎児に障害を起こす可能性があることを理解している。
- ・処方されたレナリドミド・ポマリドミドを患者さん以外に共有したり、譲ったりしてはならないことを理解している。
- ・患者さんと定期的に接する機会がある。

Q4 薬剤管理者「不要」だった患者さんが「要」へ設置変更になった場合の手続は？

処方医師から薬剤管理者に説明を行い、同意書を取得してください。また、薬剤管理者が「要」となった場合は、処方の際にタブレット端末・FAX-OCRともに「要」にチェックを入れて遵守状況確認票を作成してください。

患者登録

Q5 患者さんがレブメイト®カードを忘れた場合、処方は可能か？

処方可能です。

①タブレット端末で患者IDを検索する場合

タブレット端末の「ID検索」において、患者さんの生年月日と性別で患者ID（レブメイト®カードに記載されている10桁の番号）を検索してください。

誤って他の患者さんのIDを選択しないように十分にご注意ください。

医療機関でIDを管理していただくために、RevMate®患者ID対比表をRevMate®ホームページに公開しておりますのでご活用ください。

②患者登録情報連絡書（様式10）のバーコードを読み取る場合

患者登録時に受け取った患者登録情報連絡書（様式10）には、レブメイト®カードと同じバーコードが印刷されています。タブレット端末で、そのバーコードを読み取る際には患者IDに間違いがないかご確認ください。患者登録情報連絡書（様式10）がお手元にない場合は、再送いたしますので、RevMate®センターへご連絡ください。なお、本人確認のためにも通常はレブメイト®カードをご使用ください。

患者登録情報連絡書（様式10）を保管する義務はございません。

遵守状況確認票

Q1 誤った遵守状況確認票を使用した。（患者区分や薬剤）

正しい様式で作成し直し送信してください。

Q2 退院を予定している患者さんの遵守状況確認票の「外来・入院」区分はどちらを選択したらよいのか？

想定される服用場所に応じて入力をお願いいたします。

遵守状況確認項目が異なるため、迷う場合は「外来」としてください。

Q3 入院中の遵守状況確認票の作成タイミングは？

処方ごとに遵守状況確認票の作成をお願いします。

例）入院中の臨時処方と先付処方（退院処方含む）が同日に出た場合

入院中は複数回処方する場合 など

Q4 処方医師が遵守状況確認票を入力したが処方がなくなった。データはいつまで残るのか？

調剤待ちのデータは薬剤師用タブレット端末に10日分表示され、その後は自動的に削除されます。

なお、タブレット端末上で削除することも可能です。

保管

Q1 保管が必要な書類と保存期間は？

同意書＜患者＞（A男性：様式17、B女性：様式18、C女性：様式19）、同意書＜薬剤管理者＞（様式29）を保存してください。

期間はカルテの保存期間に準じ、電子的な保存も可能です。

妊娠反応検査

Q1 C女性の継続患者の場合、妊娠反応検査は処方の都度必要か？

4週間を超えない間隔で実施してください。

詳細は本マニュアルのP. 3およびP. 4をご覧ください。

廃棄

Q1 薬剤の廃棄方法はどうにしたらよいか。

薬剤に曝露しないよう注意し、医療廃棄物として確実に廃棄してください。なお、廃棄の際に脱カプセルはしないでください。

紛失

Q1 薬剤を紛失した場合の手続きは？

紛失の経緯などを確認し、適切な管理方法などを指導してください。紛失の詳細については薬剤紛失報告書（様式26）をRevMate®センターにFAXしてください。

なお、RevMate®センターからの返信はありませんが後日担当者から連絡がある場合があります。

紛失報告書の記載方法もありますのでご確認をお願いします。記載方法については、RevMate®ホームページをご確認ください。

紛失した薬剤が見つかった場合は、その時点でRevMate®センターにご連絡をお願いします。

残薬

Q1 処方医師が残薬なしとしたが、患者さんに確認したら残薬があった場合どうしたらよいか。

処方医師に疑義照会し、処方数の変更がないか確認してください。遵守状況確認票の医師記入欄のうち、残薬数のみ薬剤部で修正が可能です。タブレット端末で残薬欄をタップして正しい残薬数を入力してください。

Q2 残薬数を確認する際に、PTPシートの確認は必要か？また、残薬数不明の場合はどのようにしたらよいか。

処方ごとの残薬確認では、PTPシートの確認は必須ではありません。残薬を自宅に忘れてきた場合は聴取した残薬数をもとに処方が可能です。残薬数が確認ができない場合は今回は残薬数を0とし、次回確認をお願いします。

医療関係者登録

Q1 RevMate®に登録のある処方医師が異動してきた場合、もしくは新規で処方医師を登録したい。

異動の際は処方医師自らRevMate® Proのマイページより施設追加をお願いします。RevMate®に登録がない医師は別途新規登録を行ってください。変更手続き終了後、RevMate®センターより発行されるID登録通知書（処方医師：様式5）をE-mailなどで受領してください。

Q2 責任薬剤師を変更したい。

現在の責任薬剤師のRevMate® Proのマイページから変更申請するか、責任薬剤師変更申請書（様式15）を記入し、RevMate®センターにFAXなどで送信してください。変更手続き終了後、RevMate®センターより発行されるID登録通知書（責任薬剤師：様式8）をE-mailなどで受領してください。

Q3 他院でRevMate®に登録済みの処方医師は当院でも処方が可能か？

勤務先追加申請が必要です。当該処方医師がRevMate® Proに登録済みの場合は、ご自身で施設追加・変更手続きが可能です。

RevMate®センター



お問い合わせ先

☎ 0120-071025

受付時間 9:00~18:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

レブメイト



<https://www.revmate-japan.jp/>



作成:ブリistol・マイヤーズ スクイブ株式会社

RevMate®は米国Celgene Corporation (Bristol-Myers Squibbの関係会社) の登録商標です。

RMG00488RB
2023年4月作成